## 合格者各位

あなたは昭和58年度高圧電気工事技術者試験に合格されましたので、合格証書を同封にてお送りいたします。

なお、この試験に合格されました各位には、先般の 受験案内にありますように電気主任技術者として選 任される資格を与えられております。

従って、自家用電気工作物の設置者が電気事業法第72条第2項による許可を申請する場合には、電気主任技術者選任許可申請書(本合格証書の写しを添付)を各地方通商産業局長に提出することになっていますが、手続きの詳細については、各地方通商産業局公益事業部施設課の担当官にご照会下さい。